

授業科目名	研究会	必修	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	英米法的発想へのアプローチ	担当者	吉田 一雄			
講義概要	<p>【概要】 履修者各自の問題関心に応じたテーマを個別に設定し、あらゆる手段で資料を収集・分析して、問題の解決方法を探る。</p> <p>【到達目標】 各自の設定した問題関心に関して、オリジナルの英文資料をもとにして、議論が展開できること。従って、また、その問題に関しては、日本で最も知見を有すると確信できる水準を理想とする。</p>					
履修条件	<p>①全時間出席できること。②授業外での学習時間が充分確保できること。 ③大学の PC の ID が利用可能であること。④英米法 I・II を履修すること。</p>					
教科書・参考書	<p>【教科書】 各自のテーマによる</p> <p>【参考書】 各自のテーマによる</p>					
授業内容	<p>一人一人の問題関心によりテーマを設定する。英米法域であれば、法分野は問わない。それぞれのテーマに関して、図書館（学内外、国内外を問わない）、新聞、議会資料、制定法、判例、及びその他、一次資料を収集し、論文、教科書その他の文献の分析を通じて、比較を試みる。同時に、同じ問題に関してわが国の法上の解決方法と比較して、可能であれば、日本法に関する提案を試みる。</p> <p>IT ビジネス法コースの学生には、英米法でなく、日本法に関して、いわゆるサイバー法のジャンルの選択を認める。</p> <p>資料収集の便宜から基本的には PC 教室で授業を行う。また、報告はプレゼンテーションソフトを利用して PC 上で行い、これに対する質疑応答、討論を随時行う。</p>					
評価方法	PC による最終のプレゼンテーション報告を評価の対象とする他、平常点も加味する。					
評価基準	図書館やネット等の情報検索に習熟し、英米法のオリジナル資料の収集ができれば「C」、その資料の読解と分析ができれば「B」、プレゼンテーションと法的議論ができる場合に「A」とし、上記レベルに及ばない場合に「D」、評価対象を準備できない場合に「E」とする。					
その他	各自に必要な英語力が備わっていることが当然前提となるので、不足する場合には、常時辞書を携帯する等の努力が必要となる場合がある。					